

「コンプライアンス推進基本方針に基づくリスクの確認」の実施等について

(平成31年1月23日 行政経営課作成)

1 実施の目的

コンプライアンス推進においては、職員の意識改革と併せ、リスクマネジメント体制の構築を図ることが必要です。

リスクを洗い出し、そしてそのリスクへの対応策を検討し、実施することがリスクマネジメントの基本となります。さらに、リスクとその対応策を全ての職員が情報共有する取組みや、対応策が適切であるか検証・評価を行うことも重要になります。

このようなリスクの洗い出し、対応策の検討・実施・検証、検証結果の反映といったPDCAサイクルを機能させることで、リスクマネジメント体制の基盤とするものです。

毎年度、リスクの確認を実施することにより、各部課等において日常業務に潜在するリスクを洗い出し、課題整理及び対応策の検討を行うことで、各部課等の自律的マネジメント機能を向上させることを目的とします。

また、リスクマネジメント主管課で構成するコンプライアンス推進委員会リスクマネジメント部会において、リスクや対応策の検証、評価等を行うことにより、必要に応じて全庁的な対策を実施することや、検証、評価等のフィードバックにより、全ての職員が具体的なリスクについて情報共有することで、さらにリスクの発生を低減させるものです。

2 実施の方法

平成31年2月中旬に各部課等へ依頼し、3月15日（金）までに所定の様式により、事務局（行政経営課）あてに確認結果の報告を求めます。

各部課等からの提出内容については、5月頃を目途にリスクマネジメント部会において検証・評価・分析及びリスク対策の検討を行い、その結果をフィードバックするものとします。

また、「該当なし」で回答された課等については、課等のマネジメントについて問題がないか検証するため、コンプライアンス推進委員会でのヒアリングを実施するものとします。

依頼文及び報告様式は、別添のとおり

3 今後のスケジュール

時 期	会議等	内 容
平成31年 1月	第3回リスクマネジメント部会	平成31年度の実施方法等（日程、通知内容等）について協議・検討。
2月	第6回コンプライアンス推進委員会	平成31年度の実施方法等（日程、通知内容等）を決定。
	⇒各部課等へ通知	
3月	各部課等からの回答を集約	
平成31年度		
6月頃	第1回リスクマネジメント部会	各課等から提出を受けた報告について、評価・分析及びリスク防止策の検討。
8月頃	第2回リスクマネジメント部会	平成31年度インシデント・アクシデント事例一覧の検証結果について、内容確認。
	⇒各部課等へフィードバックする。	